

京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金

2次募集

市内の商店街や団体等が独自に実施するキャッシュレス化・デジタル化の普及・促進につながる取組にお使いいただけます！ 今後ますます消費者側のニーズが高まることが予想される中、**若年層・新規客の獲得や購買単価増による売上向上、購買におけるチャンスロスの低減、現金管理・事務処理等の効率化による経費削減、非接触による衛生的な取引等、様々なメリットがあるキャッシュレス化・デジタル化の取組に、ぜひ御活用ください！**

キャッシュレス
決済端末導入

Wi-Fi環境整備

事業のデジタル化
・オンライン化

専門家による
研修

消費者向けの
周知・PR

他補助金との併用も可能

対象事業・対象経費の詳細は裏面及び事例集へ

<補助率>

1 / 2以内

<補助上限額>

100万円

総会・役員会等に合わせて実施する勉強会やキャッシュレス決済可能店のチラシでのPR等も対象です。お気軽に御相談ください。



補助対象事業者

商店会のほか、小売・サービス事業者が加盟する団体等も対象です。

補助対象の
事業期間

令和4年5月1日(日)～令和5年3月31日(金)

※補助対象経費はこの期間内に実施した事業・発生した経費に限ります。

受付期間

令和4年**10月27日**(木)～令和4年**11月30日**(水) ※郵送は当日消印有効

申請方法

郵送 又は E-mail

<郵送先> ※提出書類は、鉛筆や消せるボールペン等、消せる筆記具での記載は不可
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室 商業振興担当 宛

<E-mail> chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp 宛
※申請書類一式を電子化のうえ、メールに添付して御申請ください。
※送信後、必ず電話で到着の確認をお願いいたします。

申請書等

申請書類(申請書、定款又は会則、団体名義の通帳の写し、見積書等)を御提出ください。様式はホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000305013.html>

申請書



お問合せ先 075-222-3340

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室(商業振興担当)

8:45～17:30(土日祝日及び年末年始除く)



Q1 この補助金はどのような事業や経費に使えますか？

補助金の交付対象となる事業や経費は、キャッシュレス化・デジタル化の普及・促進につながる取組で、具体例は次のとおりです。（これまで申請のあった事例等は、次頁「事例集」でご紹介します。）

キャッシュレス・Wi-Fi整備事業

加盟店へのキャッシュレス決済端末の導入

商店街への無料Wi-Fi設備の導入



事業のデジタル化・オンライン化

顧客へのプッシュ型情報発信ツール活用

お買い物デジタルスタンプラリー

デジタルサイネージ設置



専門家による研修事業(組合員向け勉強会等)

キャッシュレス決済導入セミナー

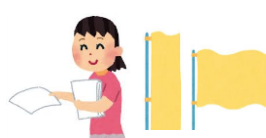
会員間の情報共有ツールデジタル化講座



消費者向けの普及・周知・PR事業

「キャッシュレス決済を推進する商店街」等のPR用チラシ制作

消費者向け利用講座



○ 主な対象外経費（詳しくはホームページ・要綱を御確認ください。）

- ・PCやタブレット等、汎用性のある機器の購入費用
- ・プレミアム付商品券のプレミアム分及びポイント還元に係るポイント分、割引クーポン等における割引分、景品代
- ・各種会費及び入会金
（ただし、商店街のイベント情報等を直接顧客に配信できる情報発信・顧客ツールを活用する場合、かつ、事業実施期間内に新たに契約した場合は最大6箇月分以内の会費・利用料は対象とする。）
- ・公租公課（消費税など）、光熱水費、電話・インターネット回線通信料、アルバイト代等を除く人件費・家賃等の固定経費、仕入れに係る経費、旅費交通費、飲食・接待費、金券（景品分を除く）、損失補てん、借入れに伴う支払い利息、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、税務申告・決算書作成等のための税理士等に支払う費用、その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる費用 等

Q2 補助金は先着順ですか？

この補助金は**先着順ではありません**。
ただし、申込状況に応じて按分した補助金額を交付する場合があります。

Q3 補助金はいつ受け取れますか？

補助金の予定額は、12月下旬を目途に郵送でお知らせします。その後、事業終了後に実績報告書を御提出いただき、補助金額を確定しお支払いします。
また、交付予定額の2分の1の額を上限に、事業終了を待たずに一定額の補助金を受け取ることができる概算払請求制度を設けています。詳しくはホームページ・要綱を御確認ください。

Q4 他の補助金を受けていても重複して申請できますか？

(1) 本市の他の補助金の交付を受ける方

本市の他の補助金の交付を受ける(受けた)方は、それぞれの補助金と**同一事業**については、申請することができません。また、**1次募集において交付決定を受けた団体も**申請できません。

(2) 国などの補助金の交付を受ける方

国や自治体、他の行政機関等から補助金を受ける(受けた)事業についても申請可能ですが、国等の補助金がある場合、本市の補助金との合計額が事業費の総額を超えて受けることはできません。

本補助金活用の参考として、申請事例等をご紹介します。

※事業費、補助申請額、自己負担額の金額はあくまで目安です。

A商店街

Wi-Fi設備の導入

商店街の街区内で利用できる無料Wi-Fiのための設備を導入することで、消費者の利便性向上、商店街のデジタル環境の整備につなげる。

- ①事業費 : 150万円
- ②補助申請額 : 75万円
- ③自己負担額 : 75万円



B商店街

商店街マップのデジタル化

商店街マップをデジタル化し、WEBサイトに掲載。各店舗が運営する独自サイトともリンクをさせ、広範囲へのPR・豊富な情報発信を目指す。

- ①事業費 : 40万円
- ②補助申請額 : 20万円
- ③自己負担額 : 20万円



C商店街

デジタルスタンプラリーの実施

コロナ禍でも安心な非接触のイベントとして、また、イベントスタッフ・店舗側の負担軽減等を目的にスタンプラリーをデジタル化。誘客促進を図る。

- ①事業費 : 40万円
- ②補助申請額 : 20万円
- ③自己負担額 : 20万円



D商店街

デジタルサイネージの設置

商店街のイベント情報や組合員店舗の魅力発信を行うため、ポスター制作等に替わるデジタルサイネージを設置。

- ①事業費 : 50万円
- ②補助申請額 : 25万円
- ③自己負担額 : 25万円



E商店街

LINE公式アカウントの構築・情報発信

LINE公式アカウントを構築。“お友だち”登録をしていただいた方々に商店街で実施するセールやイベント等の情報を発信。持続的な需要喚起・商店街ファンの獲得を図る。

- ①事業費 : 10万円
- ②補助申請額 : 5万円
- ③自己負担額 : 5万円



団体で定期的を開催する総会や役員会等に合わせ、組合員向けに勉強会・セミナー等を実施する場合*や、チラシ等でキャッシュレス決済対応店をPRする場合等も補助対象となります。この機会に、是非、キャッシュレス化・デジタル化に向けた取組にチャレンジしてみてください。（※勉強会等に関係する部分の経費に限り、補助対象となります。）

具体的な研修内容や講師の依頼先など、お気軽に御相談ください！

F 連合会

店舗経営におけるデジタル化導入とそのメリットに関する講習の開催

専門家を招き、小売店主である会員を対象に、伝票整理・在庫管理等の日常業務のデジタル化による効率化や、データ活用による集客等の手法を講義。生産性向上を図る。

- ①事業費 : 10万円
- ②補助申請額 : 5万円
- ③自己負担額 : 5万円



G 協会

キャッシュレス決済に関する研修

インバウンドの回復時に向け、キャッシュレス決済のトレンドや今後の展開、端末導入のポイント等に関する研修を実施。

- ①事業費 : 30万円
- ②補助申請額 : 15万円
- ③自己負担額 : 15万円



H 商店街

ホームページ活用等の勉強会の開催

専門家を招き、ホームページの活用等に関する勉強会を開催。Googleマップに店舗情報を登録する方法や、会員自身が商店街ホームページの店舗情報の更新方法を学ぶ。

- ①事業費 : 10万円
- ②補助申請額 : 5万円
- ③自己負担額 : 5万円

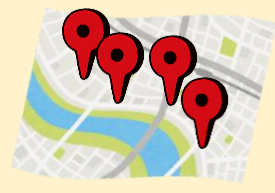


I 商店街

キャッシュレス決済対応店舗の周知

商店街が発行するチラシやホームページにおいて、キャッシュレス決済対応店舗にマークを記載するなど、商店街利用者に周知し、誘客促進を図る。

- ①事業費 : 20万円
- ②補助申請額 : 10万円
- ③自己負担額 : 10万円



<参考> **合同会社KICSは市内商店街等のキャッシュレス化を推進しています！**
(※本補助金のお問合せ先ではありません。)

合同会社KICSは、京都市内を中心に約50の商店街・組合等(約1,500店舗)が参画*し、京都市も出資・支援している企業で、そのスケールメリットを生かして、**約40種類のキャッシュレス決済が可能な端末の設置、契約・精算等の一括処理、決済事業者と連携したカードキャンペーン等を実施**しています。

消費者が使用する多種多様な決済方式への対応、精算等の一括処理は、**店舗での事務負担軽減や購買におけるチャンスロスの軽減、収益向上**が期待できます。

また、通販サイト「きょうとウェルカム」の運営や宅配便の経費低減等にも取り組んでいます。詳しくは合同会社KICSホームページを御確認のうえ、下記からお問合せ下さい。

H P : <https://www.kics-llc.co.jp/>

お問合せ : https://kicsform.r-cms.jp/form/kyotocity_cashless_2022/

※商店会や業種別団体等、**団体として加入する必要があります。**



合同会社KICS
へのお問合せ